

恒例の環境行政懇談会を、横浜市および神奈川県とそれぞれ11月18日と11月22日に開催した。

神奈川県、横浜市および川崎市の3つの自治体が1年以上かけて検討してきた地球温暖化対策計画書制度が今年4月から施行されている（本年度の提出期限は11月末）。この計画書制度に対しては、様々な課題があることから、検討段階で、当協会から神奈川県知事と横浜市長へ意見書を提出した経緯もあり、計画書の提出状況や制度の運用を中心に意見を交換した。

地球温暖化対策計画書の提出状況と依頼

まだ閉め切り前ではあるが、神奈川県と横浜市への計画書の提出状況は芳しくない。その理由として、リーマンショックや円高の影響を受け、各社とも3年後の生産量について予測が出来ないことから提出が遅れているのではないかという説明があった（当協会より意見書の中で指摘済）。

これに対し、両自治体より、生産量は一定などと仮定して計画書を一旦提出し、生産量が確定し



あいさつする丹村副会長・環境委員長

た段階で修正申告することを検討戴きたいという依頼があった。

その他の議題

神奈川県からは地球温暖化対策計画を遂行する上での、環境教育・緑地保全・電機自動車普及などに対する企業への協力要請があった。また、横浜市からは土壌・地下水汚染の規制強化（同じく横浜市長へ要望書を提出済）などに関する説明があり意見を交換した。